

令和8年度 防災気象情報にかかわる向山小学校の対応について  
(6月17日修正版)

5月29日に気象庁から防災気象情報が改善されたことを受け、対応の表記を一部修正しました。

1 登校前

(1) 特別警報が発表された場合

- ◆ 登校させない。

※特別警報解除後も、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集に努め、児童を安全に登校させようと判断できるまでは登校させない。

(2) 豊橋市に大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり、中部中学校区が警戒レベル5相当の発令区域に入る場合

- ◆ 登校させない。

※上記(1)と同様の対応。

(3) 「暴風・暴風雪警報」発表の場合

- ◇ 午前6時まで解除されたときは、平常授業。
- ◆ 午前6時を過ぎても解除されないときは、臨時休校。

(4) 豊橋市に大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり、中部中学校区が警戒レベル4相当の発令区域に入る場合

- ◆ 午前6時を過ぎても解除されないときは、臨時休校。

(5) 豊橋市に大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり、中部中学校区が警戒レベル3相当の発令区域に入る場合

- ◇ 原則、平常授業。

※通学路の状況等により、臨時休校や授業の開始時刻を変更することがあります。

(6) 上記以外の場合

- ◇ 原則、平常授業

※上記(1)～(5)に該当しなくても、児童の安全を守る観点から、保護者が、登校を遅らせる、見合わせるなどの判断された場合には、その旨を学校に連絡してください。午前8時まではデンタツくん、8時以降は直接電話で連絡をお願いします。その場合、遅刻や欠席の扱いにはなりません。なお、同じ通学班内でも情報を共有してください。

## 2 登校後

### (1) 特別警報が発表された場合

- ◆ 即刻授業を中止し、全児童が保護者による引き取り下校。

※災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集並びに児童の生命及び安全を確保する最善の対応（学校留め置き、外部の避難場所への移動、保護者への引き渡し等）を迅速に行います。

### (2) 豊橋市に大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり、中部中学校区が警戒レベル5相当の発令区域に入る場合

- ◆ 即刻授業を中止し、全児童が保護者による引き取り下校。

※上記(1)と同様の対応。

### (3) 「暴風・暴風雪警報」発表の場合

- ◆ 授業を中止し、全児童が保護者による引き取り下校。

### (4) 豊橋市に大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり、中部中学校区が警戒レベル4相当の発令区域に入る場合

- ◆ 授業を中止し、全児童が保護者による引き取り下校。

### (5) 豊橋市に大雨による「洪水(河川氾濫)・土砂災害・高潮」の恐れがあり、中部中学校区が警戒レベル3相当の発令区域に入る場合

- ◇ 原則として平常授業。

※気象状況を把握するとともに、交通機関および通学路の状況などから判断し、途中で授業を中止することもあります。状況の悪化が見込まれるときは、直ちに授業を中止し、下校時刻を早める、全児童が引き取り下校等を行う場合があります。その場合は、学校から連絡します。

### (6) 防災気象情報が発令されていなくても、その後、急激な天候悪化が予想される場合

- ★ 下校時刻を早め、通学団下校を行う場合や、全児童引き取り下校を行う場合があります。

※集団下校の場合は、各通学団担当教員が付き添って緊急通学団下校をします。

## 3 南海トラフ地震臨時情報【調査中】【巨大地震注意】【巨大地震警戒】が発表された場合

- ◇ 登校前・登校後ともに、続報に注意しながら、教育活動を実施・継続します。状況により、休校・自宅待機、活動中止等の対応もあります。活動中止の場合は、全児童が保護者による引き取り下校となります。

※ 校外学習等を実施している場合は、安全な場所に集合し、帰校します。なお、状況により、校外学習の現地にて、留め置きや保護者による引き取り下校となる場合もあります。いずれの場合も、学校から連絡します。

別紙簡易版もご参照ください。